



それぞれの旅立ち

3月は旅立ちの月。3月14日の中学校の卒業式をトップに幼稚園、小学校とそれぞれ卒業(園)式が行われました。

今年の卒業生は中学生が127人、小学校と幼稚園は共に108人。父兄や後輩に見守られながら恩師や友達との別れを惜しむ姿が印象的でした。

巣立ちゆく若鳥のたくましい成長と活躍に大きな声援を送りたい。

今月のページ

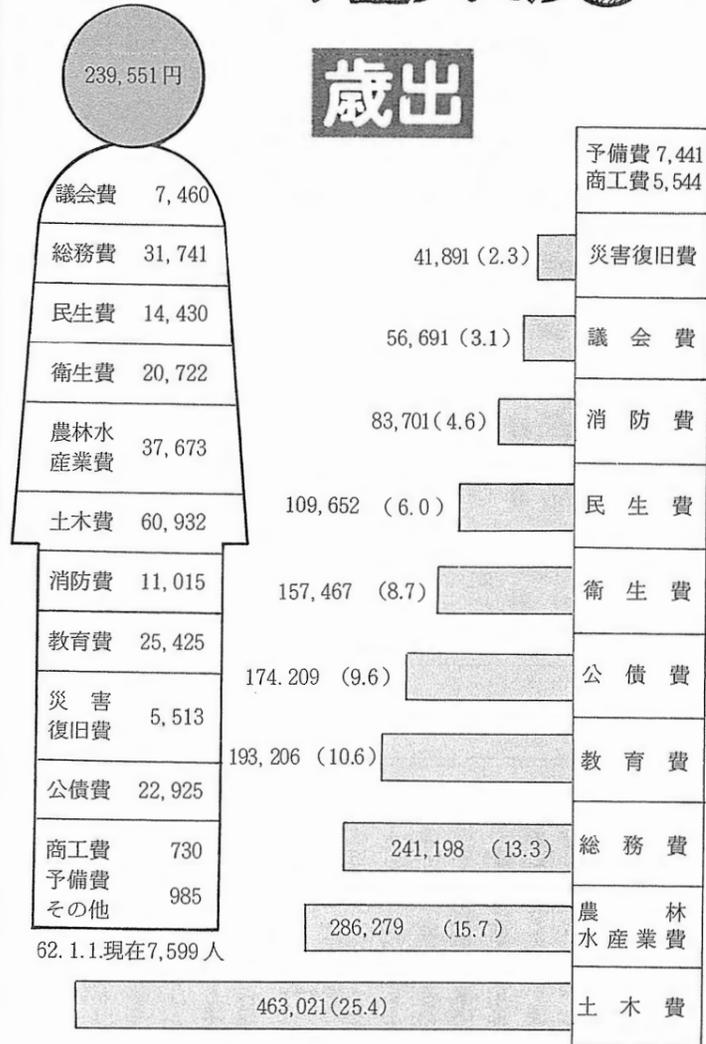
昭和62年度一般会計予算、特別会計予算決る	2～5
昭和62年度施政方針	4～5
新入学(園)児童、園児の	
交通事故防止県民運動	6
国土利用計画を策定	7
公民館たより	8
お父さんの勉強部屋	9
お知らせ	10

昭和62年度 計画計上された事業費

総務費	(千円)
福島空港対策費	3,936
交通安全対策費	1,565
福島県議会議員選挙費	1,822
玉川村長選挙費	1,983
玉川村農業委員会選挙費	1,934
玉川村議会議員選挙費	2,180
民生費	
社会福祉事業費	10,916
老人福祉事業費	6,309
幼児保育事業費	43,870
衛生費	
疾病予防費	5,135
環境衛生費	6,086
健康づくり推進費	1,606
老人保健費	31,031
農林水産業費	
農業振興費	44,614
農道整備事業費	71,036
農村花嫁対策費	1,040
農山漁村特別対策費	16,455
排水特別対策事業費	2,854
非補助土地改良事業費	60,296
水田農業確立対策費	5,023
松くい虫防除対策費	10,935
土木費	
道路維持費	94,337
道路新設改良費	238,409
公営住宅建設費	83,179
消防費	
防災まちづくり事業費	3,300
広報無線個別受信機設置費	3,550
教育費	33,228
教職員住宅建設及び改修事業	
川辺小フェンス増設工事	
玉川第一小校舎内部塗装工事	
玉川第一小駐車場舗装工事	
須釜小焼却炉設置工事	
泉中体育用具室新設工事	
須釜中防球フェンス設置工事	
幼稚園物置設置	
村民グラウンド災害復旧工事	
災害復旧費	
公共土木施設16カ所	28,391
農林水産施設	13,100

昭和62年度 一般会計 活がある

1人当りに使われる予算



歳出
歳出では、道路の整備や土地改良事業などの土木費がトップで四億六千三百二十万円。これは全体の二五・四%を占めており、この中には福島空港建設に伴う西側進入路の整備事業費等も含まれています。
次いで多いのが、農用地の基盤など農業振興のための農林水産業費が二億八千六百二十七万円、役場の維持管理などに使われる総務費に二億四千九百十九万円、学校関係の施設充実や整備等に使われる教育費には一億九千三百二十万円が計上され、続いて公債費、衛生費、民生費の順となっています。

安全はゆっくり、ゆったり、ゆとり、ゆずりあい

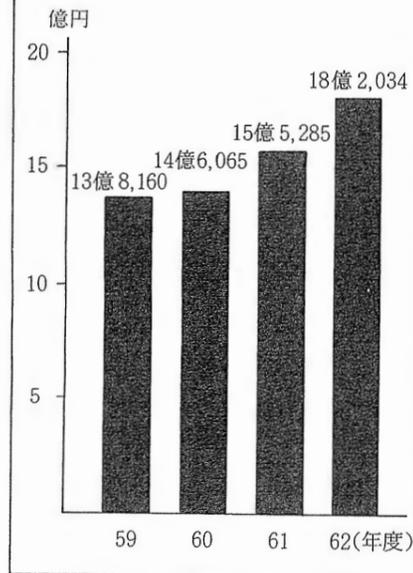
18億2034万円 村づくりに向け

三月定例議会が三月十日から十六日までの七日間にわたって開かれ、昭和六十一年度の当初予算等が可決されました。本年度の一般会計予算は、十八億二千三十四万円で前年度に比べて十七・二%と高い伸び率となっています。そこで今月は、今年度一年間どのように村づくりが進められるのか、予算のしくみとその使いみちについてみなさんにお知らせします。

歳入

自動車取得税交付金	22,000
使用料及び手数料	28,573 (1.6)
繰入金	30,000 (1.6)
地方譲与税	33,601 (1.9)
繰越金	35,000 (1.9)
分担金及び交付金	76,447 (4.2)
村債	100,100 (5.5)
国庫支出金	139,132 (7.6)
県支出金	238,372 (13.1)
村税	344,329 (18.9)
地方交付税	740,000 (40.7)

一般会計当初予算の推移



村税の内訳

市町村民税	121,148千円
固定資産税	170,656千円
軽自動車税	7,632千円
市町村たばこ消費税	23,407千円
電気税	21,485千円
木材引取税	1千円

歳入

歳入の中では地方交付税がトップで七億四千万円。占める割合も四〇・七%と大きなものとなっています。次いで大きな割合を占めているのが自主財源の村税。これは三億四千四百三十二万円が見込まれ、前年度当初予算と比べ一%の伸び率で二千四百万円が増収となっています。そのほか、県支出金が全体の十三・一%の二億三千八百三十七万円、国庫支出金には一億三千九百三十三万円が計上されています。以上の四つが村に入ってくる財源の柱となっています。

一口メモ

地方交付税
私たちが国に納める所得税、法人税、酒税の合計額の一定割合を収入の少ない都道府県や市町村に交付するもの。
国庫支出金・県支出金
学校関係の経費や保育所措置などのように、使い道を指定して国や県が支出するお金。

とび出すな、ぼくたちみんなの合言葉

特別会計

国民健康保険

昭和六十二年の予算は、医療費の適正化と収納率の向上を最重点として四億五千六百五十七万円が計上されました。

歳入では国から補助金として助成される国庫支出金は、前年度に比べ一千三百万円多い一億九千七百七十五万円になっています。また、自主財源の国民健康保険税は、前年度と比べて一千九百九十三万円の増。これは九・八%の伸びとなり、二億二千三百九十三万円が見込まれています。

老人保健

歳入 (千円)

支払基金交付金	225,233
国庫支出金	64,154
県支出金	16,039
繰入金	16,041
繰越金・諸収入	7

歳入合計 321,474

歳出

医療諸費	321,474
諸支出金	11

歳出合計 321,474



十三万円が計上されました。そのほか、老人保健拠出金が大幅なアップをみせ、三三・七%増の九千七百二十七万円になっています。

六十二年施政方針

福島空港

昨年九月正式に許可が下り、国の六十二年度予算に十億円の事業費が認められ、昭和六十八年三月開港に向けて本格的にスタートします。今年度から用地買収に入るほか、空港周辺整備計画、広域公園計画、西側進入路なども具体化します。村でも地権者と地域住民がこれまで協議、検討を重ねてきた要望事項の実現に全力をあげて努力していきます。

テクノポリス

昨年十二月に郡山市を中心とする地域がテクノポリス地域に指定されたことにより、本村も臨空港開発ゾーンとして、位置づけられました。産業、学術、居住の環境が整備されるとともに、高度技術産業の集積が図られることになり、その波及効果を最大限に活用できるよう対応していきます。

県営工業団地

村振興計画の中でも企業誘致による雇用の確保は大きな柱になっています。その要となるのが県営玉川工業団地です。六十一年度から用地買収等の対応にあたっていますが、本年度には造成工事が完了する予定ですので、優良企業の誘致に最大限の努力を払います。

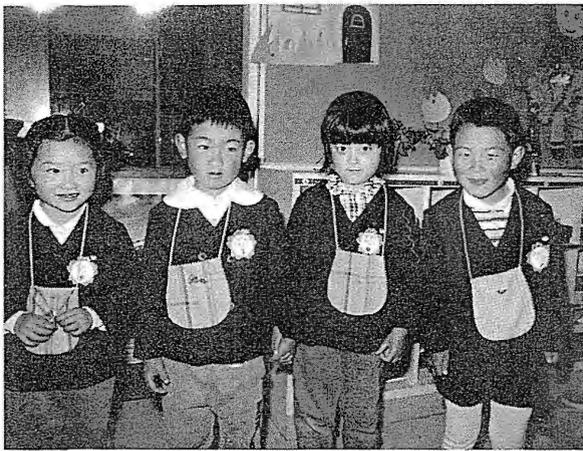


広域簡易水道事業

昭和六十二年度広域簡易水道事業会計予算は、六千二百八十五万円で前年度に比べ八・三%の伸びとなりました。

今年度に予定されている主な建設改良事業として、配水池の増設工事等があげられています。この配水池が増設されますと、夏場の水不足が解消されることとなります。

話題



園児ら

ポシェットに大喜び

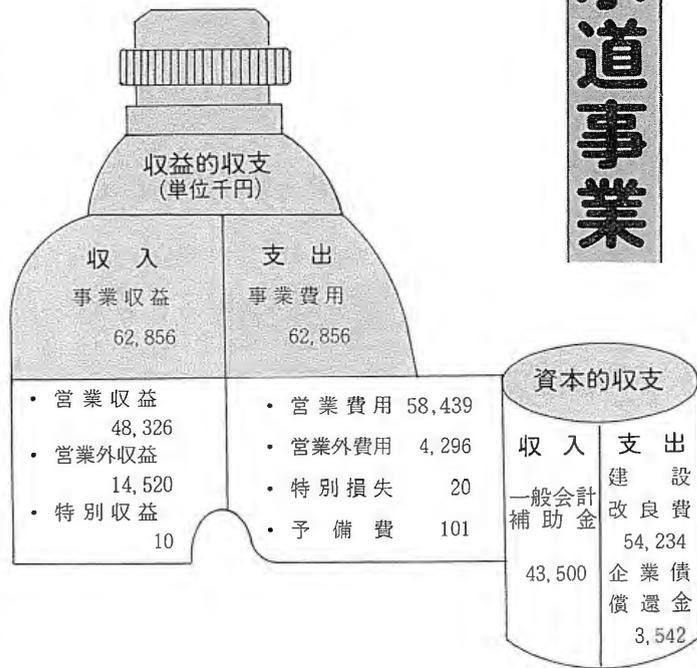
すがま幼稚園の卒園式が3月17日に行われ、この日、園児全員に卒園のお祝いにとかわいいポシェットのプレゼントがありました。贈り主は南須釜字南宿の円谷清さん（75歳）。卒園の日に間に合うように、店番の合間など暇をみつけて一針一針作った手作りポシェットで、その数80個。いろとりどりのプリント地のポシェットを早速園長先生からかけてもらい、子供たちはニコニコ顔。ポシェットの中にはキャラメルやガムなども入っており、思いがけないプレゼントに先生や父兄から大変感謝されています。



贈り主の円谷さん

また、円谷さんは2年前も同じようにプレゼントしており、今回で2回目です。

話題



公営住宅等の建設

空港とテクノポリスとのメリットを確保し、郡山、須賀川の通勤者のベットタウンとして流入人口を含め、快適で安価な住宅地を供給したいと考えております。位置・環境・地価などの諸条件を勘案し、遂次計画的に進めます。その第一段階として、すでに取得造成してある竜崎地内に一棟十二戸の公営住宅を建設します。これは六十二年を初年度として六十五年までの四カ年計画で、合計六十戸の住宅を建設する予定です。

水道給水量の確保

豊富で良質、低廉な水を確保し、供給することは、村振興計画達成のための重要、不可欠な条件となっています。空港、工業団地、住宅団地の水需要に対応するためには、新たな水源を確保しなければなりません。その補完事業として今年度に現在の配水池の隣接地に、容量約五百トンの配水池を増設いたします。

中学校の整備

村内にある二つの中学校は、いずれも木造で老朽化が進み、改築整備が最大の課題になっています。六十二年度から諮問委員会を設置し、統合あるいは改築、位置、敷地条件、学校規模などを含め、十分調査検討を加え、教育施設の充実に努めます。

国営母畑土地改良事業

本事業は命の水ガメである千五沢ダムの水を利用し、農用地の造成・区画整理・灌がい排水事業を総合的に行い、農業の近代化、効率化を図るためのものです。この遂行にあたっては、農業に対する基

本政策などの諸情勢を勘案し、投資の効果等に留意しながら農用地造成及び畑地灌水の縮小、ダムの水の他目的利用等を含む計画変更を早期に実行したいと考えております。



昨年の新入学園児の交通安全教室から

4月6日

4月15日

新入学(園)児童・園児の 交通事故防止県民運動

いよいよ四月。長かった冬に別れを告げ、桜の開花と共に人と車の動きが活発になります。

また、四月は希望に満ちた新入学(園)児童や園児が慣れない足どりで登校します。この子供たちを交通事故から守る県民運動が四月六日から十五日までの十日間実施されます。

特に子供たちの交通事故の特徴を見ますと、小学生では車の

直前直後による事故が目立ち、幼児では同伴者がいるにもかかわらず事故にあっています。

中学生は、自転車による事故が多いのが特徴です。一方、歩行者側の違反も目立ってきています。年々ドライバーの増え続ける車社会の中で、子供やお年寄りなどの交通弱者を守ることが、ドライバーにとって最大の義務です。

子供の特性を理解し、危ない行動を見かけたら、徐行するか停止して声をかけるなど、ドライバー側で積極的に危険を回避して下さい。家庭はもとより、地域ぐるみで、新入学(園)児の夢を温かく育んでいきたいものです。

4月16日～5月5日

春の防犯運動

桜の開花とともにいよいよ行楽シーズンの到来です。行楽に農作業にと家を留守にすることが多くなってきました。この時期は泥棒にとっては絶好のチャンス。空巣狙いにあわないう、出かける時は必ず戸締りをし、隣近所にもひと声かけておきましょう。

また、最近では各家庭でも二、三台の自動車所有しています。車上荒しなどにあわなうためにも必ず、車から離れるときにはドアロックをしましょう。

運動の推進事項

村交通対策協議会では、次のようなことをポイントに運動を推進しますので、皆さんのご協力をお願いします。



1 街頭指導の実施

- ・日曜を除く期間中、毎朝行きます。

2 広報活動の強化

- ・防災行政無線、広報車による広報活動をします。

3 新入学(園)児に対する交通安全教育の実施

- ・通学路等における実践教育を行い、指導にあたります。

4 新入学(園)児の保護者に対する交通安全教育の実施

- ・各種の会合、座談会において安全対策の検討をします。

5 家庭の「交通安全推進員」の委嘱

- ・小学6年生を対象として、家庭や学校で指導的役割をもってもらいます。
- なお、春の交通安全運動は、統一地方選挙の関係により、5月に延期されます。

村土の利用目的に応じた 区分ごとの規模目標

(単位：ha, %)

区分	年度	昭和57年	65年	70年	構成比		
					57年	65年	70年
農用地		1,356	1,342	1,337	29.1	28.8	28.7
農地		1,353	1,339	1,334	29.0	28.7	28.6
採草放牧地		3	3	3	0.1	0.1	0.1
森林		2,331	2,093	1,998	50.0	44.9	42.9
原野		37	20	10	0.8	0.4	0.2
水面・河川・水路		118	130	141	2.5	2.8	3.0
道路		107	142	156	2.3	3.1	3.3
宅地		143	179	210	3.1	3.8	4.5
住宅地		96	109	136	2.1	2.3	2.9
工業用地		9	32	36	0.2	0.7	0.8
その他の宅地		38	38	38	0.8	0.8	0.8
その他		570	756	810	12.2	16.2	17.4
合計		4,662	4,662	4,662	100	100	100
市街地		—	—	—	—	—	—

注) (1) 道路は、一般道路及び農林道である。
 (2) 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区である。

輝く21世紀に向け 国土利用計画(玉川村計画)を策定

玉川村における土地利用行政の指針となるべき「国土利用計画(玉川村計画)」が、三月定例村議会において議決され、制定されることになりました。そこでこの計画の目的や概要についてみなさんにお知らせします。

この計画は、国土利用計画法の規定に基づき、玉川村の区域における国土(村土)の利用に関する基本的事項を、福島県国土利用計画と第三次玉川村振興計画に添って定めたもので、本村の振興、発展の土台となる重要な計画です。

内容については、昭和七十年を目標とし、人口・世帯数、産業就業人口及び各種所得などの指標の推移、自然環境等の公益を実施したり、役場内関係諸画担当者との調整及び土地利用行政の一体的な施行を図るためにプロジェクトチームを編成するなどして、本村の現況を把握し、計画しました。

計画策定の経緯

年月日	経過等
昭和61年	国土利用計画(玉川村計画)策定を決定
4月	計画策定について県土地調整課と打合せ
7月4日	住民意向調査(アンケート)実施
7月28日	住民意向調査(アンケート)実施
10月6日	国土利用計画(玉川村計画)プロジェクトの設置
10月21日	国土利用計画(玉川村計画)策定に関する庁内説明会開催
11月4日	第1回プロジェクト会議の開催
12月25日	県中行政事務所長に事前調整依頼
62年	1月13日 県出先機関合同ヒアリング
1月26日	五法担当者会議
2月2日	土地利用調整会議幹事会
2月20日	村議会事前説明
3月11日	村議会にて議決
3月30日	公表

機能の機能を十分に考慮し、「農用地」「森林」「原野」「水面・河川・水路」「道路」「宅地」「その他」の七項目の土地について、各々の持つ諸機能が効率よく発揮できるように配慮して策定しました。

村土は村民のためのいわば共通の基盤であるとともに、限られた資源でもあるわけです。二十一世紀に向けて、計画されている大型プロジェクトを有

効に活用し、限りある村土を計画的・総合的に利用するためには、村全体の協力が必要となります。

本計画策定にあたっては、アンケート調査等に数多くのみなさんからご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。なお、本計画に対する問い合わせは、役場企画課にご連絡ください。

NTT石川

「少年非行防止」 テレホンサービス

このほど、NTT石川では、石川警察署とタイアップして「少年非行防止」のテレホンサービスを始めました。このテレホンサービスは、二十四時間体制で

行っており、内容はシリーズで組まれています。

石川管内での非行による少年の検挙や補導の数は、年々多くなっています。「青少年非行化」のハドメのために、保護者の方の利用を呼びかけています。

テレホンサービスは
☎ 26-0110へ

安全はゆっくり、ゆったり、ゆとり、ゆずりあい



公民館だより

あなたも集い、学び、

ふれあいませんか

昭和62年度

学級生募集

*青年教室

対象者…村内在住の青年男女
定員…二十名
内容…野外及びボランティア活動、スポーツや教養、国際化社会の中の青年学習など。

期間…五月～翌年二月
学習日…毎月一回(第四火曜日) 午後七時～九時
申込締切…四月三十日(木)まで 公民館へ

*婦人学級

対象者…村内在住の婦人
定員…六十名
内容…食事と健康、スポーツ、ボランティア、教養など
期間…五月～十二月



*高齢者教室

学習日…毎月一回(第三月曜日) 午後七時～九時
申込締切…四月三十日(木)まで

対象者…村内在住の概ね六十歳以上の方
定員…泉教室、須釜教室とも七十五名ずつ
内容…健康管理、趣味、教養、生きがいなどに関すること

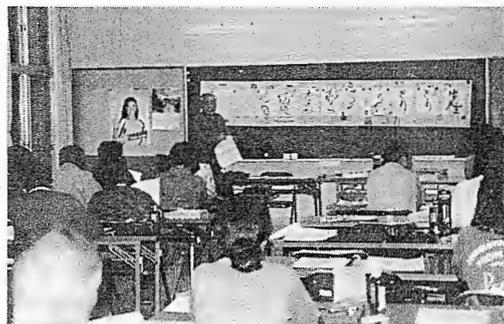
期間…五月～翌年二月
学習日…毎月一回(第二水曜日) 泉教室(午前九時～正午) 須釜教室(午後一時半～四時半)

書道教室

開かれる

二月中旬から毎週金曜日、合計五回にわたって書道教室が開かれました。講師は現在、県諸展に活躍されている小山田伸先生。(小高在住)

会場の就改センターには、毎回、家庭の主婦や勤めを終えた人たちが集まり、熱心に受講しました。初心者からベテラン組まで、先生の効果的な指導で、キメキ上達。最後の教室では、初回の作品と修了時の作品を見比べ、お互いの作品を批評し、有意義な教室となりました。



なお、書道教室の成果を就改センターロビーに一同に展示してありますので、ぜひ、ご観覧ください。

生徒募集 第3回テニス教室

いよいよスポーツも開幕。今年も公民館主催のテニス教室が開催されます。初めてラケットをにぎる方でも大丈夫です。あなたもチャレンジしてみませんか。

- ◆場所 玉川村テニスコート(村民グラウンド内)
- ◆日時 5月3日・10日・17日(5月の第1、2、3日曜日)
- ◆定員 50人
- ◆参加費 無料
- ◆参加資格者 村内在住勤労者及び婦人
- ◆講師 硬式・佐藤敦先生(県南テニス協合理事長) 軟式・安達隆先生(郡山市安積中学校教諭)
- ◆持参品 テニスシューズ・ラケット(軟式ラケットはお貸しします。)
- ◆申込先 公民館まで。電話も可(☎57-3101 内線62)

年金

保険料の

一括納入は

割引されます

国民年金の保険料は、四月から一月分七、四〇〇円（定額保険料）になります。この保険料を一括前納しますと、毎月納める手数はぶけますし、うっかり納め忘れもなくなり、保険料が割引きされ大変お得です。

割引き前納の納期限は四月三十日となっておりますので、前納を希望される方は、今月中旬に送付する昭和六十二年国民年金保険料納入通知書の前納用納付書により納入してください。

〈前納保険料額〉

- ▽定額保険料（一月分七、四〇〇円）では、二、一四〇円割引きされて八六、六六〇円になります。
- ▽定額十付加保険料（一月分七、八〇〇円）では、二、二六〇円割引きされて九一、三四〇円になります。

税

だより

確定申告が

間違っていたときは

確定申告を提出した後で、申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかり確定申告書の提出を忘れていた人はいませんか。もう一度確認をしてください。

税額を少なく申告していたときは「修正申告」を、また、多く申告したときは「更正の請求」

一口医学

スギ花粉症

今年は暖冬だったせいとか、花粉の発病も早いようですが、これからは本格的に到来する時期です。そこで今月はこの対策についてふれてみましょう。

花粉のとぶ量は日によって違います。雨の降った翌日の晴

をして正しい税額に訂正しましょう。また、申告を忘れていた

ときは、すぐに確定申告をしてください。

れて風があるときが多いと言われてきます。こんな日は外出はなるべく避け、外出時には花粉症用のマスクやメガネをかけるのも一方法です。また、外出から帰ったらシャワーを浴びるのも効果的ですし、布団や洗たく物を取り込む時には十分に払ってから。

花粉からできるだけ遠ざかるためには、窓を開放しないようにしましょう。

お父さんの勉強部屋

⑪

第二反抗期の子供

東京都立大学教授 詫摩武俊

子供を立派に育て上げた親に次のように聞いてみたことがあります。赤ちゃんの時代から成人して親の家を離れていく日までのことを顧みて、子供が一番かわいいと思った時期、最も心配や苦勞が多かった時期はいつごろでしたか——と。

回答には個人差がありますが、かわいいと思っただのは幼稚園か

ら小学校の低学年のころ、そして苦勞が多かったのは中学生の後半から高校の前年のころ、という答えがたくさん得られました。

第二反抗期というのは、中学から高校の時期に当たります。親が子供のためを思って言うことが、うるさい干渉と受け取られ、「子供扱いしないでくれ」「余計な口出しをしなないで放っ

ったのかとさびしく感じます。また、これが親に対する態度かと腹を立てたりします。これらの第二反抗期に見られるいろいろな現象は、親のしつけが厳格で権威的で、子供を束縛することの多い家庭によく見られます。

最近の親は一番前の親に比べて、子供に優しく、高圧的な態度を示すことが少ないので、第二反抗期的な現象もあまり見られなくなつたといわれます。

しかし、親に全面的に依存していた時期から自立していく際には、程度の違いはあつても、親と子の間には違和感や摩擦があります。親は、親子関係が質

的に変化していく時期なのだということを理解して、子供の友好的でない態度を見守っていることが大切です。怒って子供とけんかをしても、得るものは何もありません。第二反抗期は決して長くは続かないものです。静かに温かく見守っていれば、やがて大人になつた子供と親との新しい関係が開けてくるのです。



4月の健康 ごよみ

- 10日(金) 乳幼児健康相談
母子センター
午前 9:30~9:45(受付)
乳幼児健康診断
母子センター
午後 1:00~1:30(受付)
- 17日(金) 3歳児健診
須釜公民館
午後 1:30~2:00
- 23日(木) 献血車来村
- 27日(月) 畜犬登録・狂犬病予防注射
(西部地区)
- 28日(火) 1歳6カ月児健診
就改センター
午後 1:00~2:00(受付)
- 30日(木) 畜犬登録・狂犬病予防注射
(東部地区)

村のようす
(62年3月1日現在)

	1,550戸 (+1)
	7,545人 (+12)
	3,734人 (+6)
	3,811人 (+6)

- ・小高の溝井秀一さんから 三万円
 - ・竜崎の岡部勝良さんから 二万円
 - ・山小屋の石森寅蔵さんから 二万円
 - ・竜崎の石井清徳さんから 二万円
- (社会福祉協議会)



協力隊はアジア・アフリカ・中近東・南太平洋の開発途上にある国々に対して経済・社会の発展のために技術・技能を身に

海外協力隊 昭和62年度 春の募集

協力隊はアジア・アフリカ・中近東・南太平洋の開発途上にある国々に対して経済・社会の発展のために技術・技能を身に

募集説明会
月日 / 五月二十一日
午後六時~八時

協力隊所定の願書を期日までに青年海外協力隊事務局へ提出

応募方法
協力隊所定の願書を期日までに青年海外協力隊事務局へ提出

選考試験
第一次選考(筆記試験): 作文・英語・技術)は、昭和六十二年六月二十一日に実施

資格
満二十歳以上、原則として三十五歳までの青年男女
願書締切
昭和六十二年五月三十一日
消印有効



お知らせ

つけた青年を派遣して各国の国づくりに協力しています。協力隊では昭和六十二年度春の隊員を下記の要項で募集します。

4月には 労働保険の更新を

昭和六十二年度の労働保険の年度更新をする時期を迎えます

場所 / 郡山市中央公民館
(郡山市麓山一八―十二)
☎ ☎ 〇一 〇一 二二二二

た。四月初めに局、または県から申告書用紙が送付されます。記入要領を参考に五月十五日までに、最寄りの金融機関、郵便局または、労働基準監督署、福島労働基準局、県雇用保険課で手続きをされますようお願いいたします。

なお、詳しくは福島労働基準局へお尋ねください。(☎ 〇二四五―三四一―一一一)

お誕生おめでとうございます



(2月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
小高	矢吹敏幸	晋市
小高	鈴木亜矢	重光
小高	大竹歩	一郎
小高	相樂清二	甲四郎
小高	車田武寿	武実
小高	塩澤真美	信勝
小高	塩澤弘樹	善勝

おくやみ 申し上げます



(2月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小高	溝井利行	59	タケヲ
小高	鈴木テン	84	正三
小高	岡部角一	65	勝良
小高	大野イマ	68	イマ

寄付 ありがとうございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。